

第 13 期

計 算 書 類

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

一般社団法人プレス浜松

貸借対照表

(2025年3月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	23,267	【流動負債】	39,959
現金及び預金	11,880	未払金	17,910
売掛金	9,198	未払消費税等	871
棚卸資産	909	契約負債	20,222
前払費用	50	預り金	955
未収入金	370	【固定負債】	150
立替金	24	資産除去債務	150
仮払金	1,216		
貸倒引当金	382	負債合計	40,109
【固定資産】	709	純 資 産 の 部	
【有形固定資産】	351	【株主資本】	16,132
車両運搬具	0	資本金	—
工具、器具及び備品	271	資本剰余金	—
その他の有形固定資産	80	資本準備金	—
【投資その他の資産】	357	利益剰余金	16,132
リサイクル預託金	57	その他の利益剰余金	16,132
敷金	150	繰越利益剰余金	16,132
繰延税金資産	150		
		純資産合計	16,132
資産合計	23,977	負債及び純資産合計	23,977

損益計算書

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	176,071	176,071
売上原価	11,867	11,867
売上総利益		164,203
販売費および一般管理費	165,663	165,663
営業損失		1,459
営業外収益		
受取利息	15	
雑収入	2,300	2,315
経常利益		856
税引前当期純利益		856
法人税、住民税及び事業税	73	
法人税等調整額	7,618	7,691
当期純損失		6,835

株主資本等変動計算書

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	—	—	5,882	5,882	5,882	5,882
会計方針の変更による累積的影響額			15,179	15,179	15,179	15,179
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	—	9,297	9,297	9,297	9,297
当期変動額						
当期純損失金額			6,835	6,835	6,835	6,835
当期変動額合計	—	—	6,835	6,835	6,835	6,835
当期末残高	—	—	16,132	16,132	16,132	16,132

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

車両運搬具 2年

工具器具及び備品 4年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者の財政状態及び経営成績、事業の状況、債権の回収状況等、個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当法人はプロバレーボールチームの運営を主たる事業としております。入場料収入、イベント収入、ジュニアクラブ会費収入については、試合やイベントの開催等の役務提供が完了した時点で、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。スポンサー収入、入場料収入のうちシーズンチケット、ファンクラブ会費については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたって顧客に移転するため、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。物販収入については、原則として、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、通信販売においては、収益認識適用指針 98 項の代替的取扱いを適用し、当社出荷時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

これらの製品販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準)

当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は 11,151 千円減少しております。

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度の期首より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 2008 年 3 月 31 日。)等を適用しております。

当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は 150 千円減少しております。

(税効果会計に係る会計基準)

当事業年度の期首より、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会 1998 年 10 月 30 日。)等を適用しております。

当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の未払事業税に係る利益剰余金の遡及適用後の期首残高は 44 千円増加しております。

(発生主義会計の適用)

当事業年度の期首より、従来現金主義により処理していた経費等について発生主義会計を適用しております。

当該会計処理は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は 3,922 千円減少しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	150

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み等により、回収可能性が高いと判断できる金額

を計上しております。

当該繰延税金資産の回収可能性評価の基礎となる将来の課税所得の見込み額は、当事業年度末時点における事業計画を基礎として算出しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が調整され税金費用として計上される可能性があります。

4. 貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,728 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、計算書類「個別注記表 9. 収益認識に関する注記 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、銀行等金融機関からの借入はありません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、必要に応じ、企業信用調査会社を通じて与信管理を行うことでリスクの低減を図っております。また、投資有価証券はありません。市場リスクのある金融商品は取り扱っておりません。

(2)金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金・売掛金・未収入金・立替金・未払金・未払法人税等・前受金・預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産発生の発生の主な原因は、未払事業税であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	野田 滋丈	-	-	当法人代表理事 株式会社サンヨ ークリーニング 代表取締役	-	株式会社サン ヨークリ ーニングは スポンサー 先	スポンサー 収入	19,220	売掛金	385

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当法人の代表理事である野田 滋丈が第三者（株式会社サンヨークリーニング）の代表者として行った取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生ずる収益の分解した情報

当法人はプロバレーボールチームの運営を主たる事業としており、主な財又はサービスの種類として、入場料収入、スポンサー収入、物販収入等があります。各収入の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	セグメント名称
	バレーボールチーム運営事業
入場料収入	12,561
スポンサー収入	129,776
物販収入	6,616
その他収入	27,117
顧客との契約から生じる収益	176,071
その他の収益	—
外部顧客への売上高	176,071

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当事業年度期首 (2024年4月1日)	当事業年度期末 (2025年3月31日)
前受金	2,760	20,222

(注) 1 当事業年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は2,760千円であります。

2 契約負債は主に顧客からの前受金であります。

3 当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

4 当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 重要な後発事項に関する注記
該当事項はありません。
